



令和6年度 宇美町教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和7年4月

宇美町教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第2	宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第3	宇美町教育委員会の令和6年度活動の概要について	2
第4	宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和6年度主要施策の点検及び 評価について	4
第5	点検・評価に関する有識者からの意見について	35
	〈資料1〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価実施要綱	36

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に公布された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（昭和31年法律第162号。以下『法』という。）の一部改正において、新たに『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等』が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、令和6年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、令和7年4月25日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

第2 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検及び評価の対象

『令和6年度 宇美町教育振興基本計画』

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施します。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で宇美町教育委員会において点検及び評価を行います。
- (3) 宇美町教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

第3 宇美町教育委員会の令和6年度活動の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下『新制度』という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年4月1日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関である。新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和6年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案26件、承認10件、協議事項3件、報告事項81件について審議を行った。

定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年2回開催した。第1回は、6月21日に開催し、各学校における創意工夫を凝らした学校経営を説明し、本年度のゴール像を示した。第2回は、2月20日に開催し、第1回宇美町学校教育推進協議会において、町民の皆さまに約束した令和6年度のゴール像について、「不登校対策（未然防止・学校復帰）」「確かな学力の育成」を柱に、本年度の学校経営評価を行った。また、2、3学期には各小・中学校の学校訪問を実施し、授業場面や教育環境等を視察した。その際、各小・中学校の教育活動の充実を図るべく、教育課題や経営課題等を把握し、必要に応じて指導・助言を行った。

学校教育関係では、教職員の働き方改革を鑑み、取組内容や方法を整理しつつ、各小・中学校の特色を生かし、家庭・地域と学校が協働して、創意工夫をこらした教育活動に取り組んだ。学校行事においては、小・中学校入学式及び卒業証書授与式の規模を縮小したり、運動会や体育会の時間及び開催方法等を見直したりしながら実施した。

社会教育関係では各種事業や研修会が開催され、宇美町人権問題啓発講演会、教育委員等人権教育研修、福岡県同和問題啓発強調月間講演会、人権問題夏季講演会、同和・人権問題啓発講演会、福岡県人権問題研究集会、宇美町人権教育推進協議会、宇美町教育の日『学びでこどもの笑顔をうみだすまち』研究大会（少年少女の主張大会含む）、宇美町二十歳のつどい等に出席した。

子育て支援関係では、待機児童の解消に向け町内各保育所等において、可能な限り園児の受け入れを行った。また、妊娠期から出産後、子育て期に渡るまで、切れ目ない支援について、子育てのワンストップの拠点としてこども家庭センターを設置し、相談体制の充実を図るとともに、児童虐待の早期発見と未然防止、解決に向けた取り組みを実施した。さらに、将来の生活習慣病発症予防を目的に妊娠中からの取組として、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、小児生活習慣病予防健康診査（うみっこ健診）を実施した。なお、うみっこ健診については令和6年度より医師、学校、行政で構成する「連絡会」を立ち上げ、小児生活習慣病予防の更なる充実を目指した取り組みについて協議した。

令和6年度に宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、「不登校対策（未然防止・学校復帰）」「確かな学力の育成」である。

「不登校対策（未然防止・学校復帰）」については、WEBQUの結果分析を基にした児童生徒支援を充実させ、不登校の未然防止・早期対応・継続的な支援を柱として取り組んだ。

不登校児童生徒の解消に向けては、各学校の取組を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を推奨したり、教育相談室や適応指導教室を継続的に開設したりした。また、教育委員会事務局に配置された指導主事1名が、教育相談アドバイザーとして、校内特別委員会において助言したり、「生徒指導担当者研修会」において、WEBQU を活用した児童生徒支援のあり方に関する講義・演習等を行ったりした。

また、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を可能にするために、特別支援教育支援員を27人雇用し、各小学校に20名、各中学校に7名ずつ配置した。また、就学指導員1名を教育委員会事務局に配置し、就学支援に係る保護者との面談等に随時対応した。

「確かな学力の育成」については、各小・中学校における学力向上検証サイクルの確立や小中連携教育、新しい時代に対応した教育の具現化に向けた学校支援を行った。

学力向上検証サイクルの確立については、教育委員会事務局に配置された学力向上を担当する指導監1名を軸として、各種学力調査の結果分析を行い、各小・中学校で実施した年2回の学力向上ヒアリングの際に、各学校の学力向上に資する取組の成果と課題を基に指導・助言を行った。また、糟屋地区教育論文研修会に合わせた論文作成指導や若年教員を対象とした個別スキルアップ研修等を仕組み、若年教員を中心とした指導力向上に係る支援を行った。

小中連携教育の推進については、8つの小・中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を2回実施した。各中学校区ごとに「小中9年間を通した学力向上策」について熟議を行ったり、3中学校区で代表授業を公開したりするとともに、福岡教育事務所指導主事を講師として招聘し、指導助言をいただいた。また、「学力向上推進担当者研修会」や「特別支援教育担当者研修会」を計画的に実施し、各小・中学校の児童生徒支援の中核を担う教員の資質・能力向上に資するための研修会を実施した。

新しい時代に対応した教育の推進については、すべての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせることにより、教育の質の向上をめざした。また、教育活動における教員のICT機器活用の資質・能力向上に資するべく、「情報教育担当者研修会」を行い、各小・中学校のICT活用に係る取組の実践交流を行うとともに、教員個々のICT活用能力に応じた「町内全教職員を対象としたICT活用に係る研修会」を実施した。さらに、教育委員会事務局に配置されたICTを担当する指導監1名を軸として、ICT機器活用に係る各学校の校内研修会に他校の担当者を参加させるOFF-JT研修会を継続実施した。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

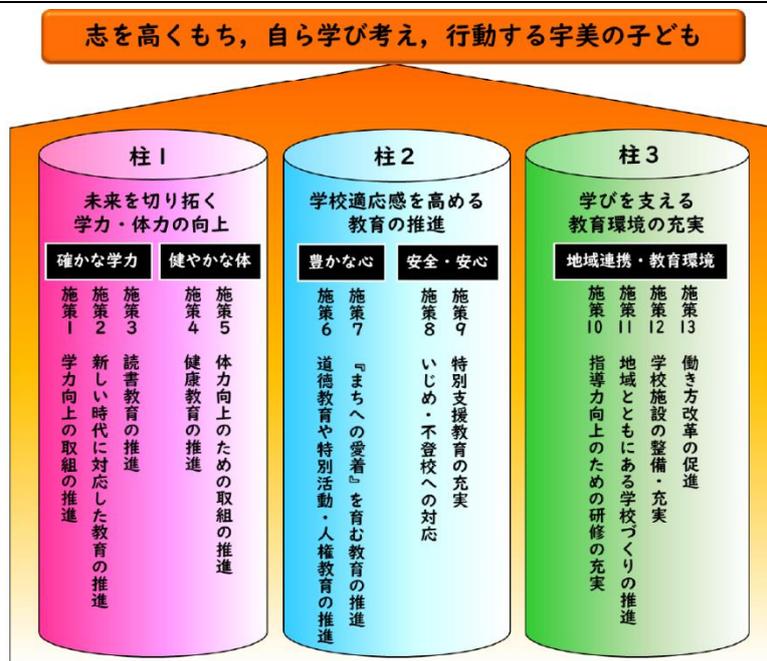
【教育委員】令和6年度

職名	氏名	任期
教育長	折居 邦成	令和6年 4月1日 ~ 令和9年 9月31日
委員（教育長職務代理）	田島 章江	令和4年 10月1日 ~ 令和7年 9月30日
委員	金子 辰美	令和5年 10月1日 ~ 令和9年 9月30日
委員	橋本 愛子	令和3年 7月1日 ~ 令和7年 6月30日
委員	吉村 順子	令和4年 10月1日 ~ 令和8年 9月30日

第4 宇美町教育委員会の基本目標に基づく令和6年度主要施策の点検及び評価について

《学校教育施策》

基本方針	宇美の子どもを育む学校教育の推進
基本目標	志を高くもち、自ら学び考え、行動する宇美の子どもの育成



重点施策	1 未来を切り拓く学力・体力の向上
主要施策	<p>【確かな学力】</p> <p>施策1 学力向上の取組の推進</p> <p>施策2 新しい時代に対応した教育の推進</p> <p>施策3 読書教育の推進</p>
施策の取組状況	<p>【施策1 学力向上の取組の推進】</p> <p>○ 令和6年度の全国学力・学習状況調査を4月18日に実施した(小6, 中3対象)。また, 6月18日には, 福岡県学力調査(小5, 中1・2対象), 12月12日には, 標準学力調査(小学校全学年対象)を実施した。さらに, 教育長及び学校教育課指導監を核とした「学力向上ヒアリング」を年2回実施したり, 教育委員会による学校訪問において, 各小・中学校の学力検証改善サイクルの取組に係る実態を把握したりと, 各小・中学校の児童生徒の学力の実態や授業改善に向けた学校支援の充実を図った。</p> <p>○ 学力向上の取組に際しては, 「学力向上推進担当者研修会」において, 学力向上検証改善サイクルについて学校間で情報を共有し, 各小・中学校の学力向上に向けた取組の進捗状況を把握しながら学校支援を行った。</p> <p>「学力向上推進担当者研修会」では, 各小・中学校の学力向上プランに基づいた取組について, 学力向上コーディネーターが説明するとともに, 各中学校区で育成すべき資質・能力についての意見交換を行った。また, 3中学校区で年2回の小中連携授業改善研修会を実施した。宇美中学校区では, 宇美小学校で国語科, 宇美東中学校区では, 宇美東小学校で算数科, 宇美南中学校区では, 原田小学校で算数科の公開授業を行い, 3中学校区で</p>

めざす児童生徒像を中心に研究協議を行った。

- 全国学力・学習状況調査では、令和5年度の標準化得点と比較して、小学校においては、国語-7.4P、算数-1.9Pという結果であった。また、中学校においては、国語-3.1P、数学+4.7Pという結果であった。小学校、中学校ともに同一集団の経年比較ではないため、単純に「見えやすい学力」の伸びは比較はできないものの、国語に課題があることを数値から見取ることができる。
- 福岡県学力調査では、小学5年生においては、国語 92.4 (昨年度比-0.4) ポイント、算数 94.1 (昨年度比+3.3) ポイントという結果で、算数の学力の伸びが見られた。一方、中学1年生においては、国語 95.3 (昨年度比+0.5) ポイント、数学 91.2 (昨年度比-1.7) ポイントという結果で、数学に課題が見られた。しかし、中学2年生においては、国語 91.2 (昨年度比-2.8) ポイント、数学 90.3 (昨年度比+0.8) ポイントという結果で、国語に課題があることが分かった。
- 教育委員会では、学習支援員及び特別支援教育支援員を各小中学校に合計 35 名配置し、学力層に応じた、個に応じた支援の充実を図った。

【施策2 新しい時代に対応した教育の推進】

- ICT を活用した学習活動の充実に向けて、「情報教育担当者研修会」を実施した。研修会においては、各学校の ICT 活用状況等に関する情報交換を行ったり、各小・中学校の ICT 活用に係る校内研修に担当者が相互に参加し、研修を深めることができるように新たな学びの場を設定したりした。また、教育委員会事務局に配置された ICT 担当の指導監 1 名を軸として、ICT 活用に係る校内研修会を各小・中学校で計画・実施した。
- 小学校における外国語活動の充実を図るために、町内小学校教員を対象とした外国語指導助手 (ALT) による全員研修を実施し、外国語活動・外国語科の目標の達成に向けた具体的な指導の方途について学ぶ機会とした。
- キャリア教育については、児童生徒が自分の成長や変容を把握し、主体的な学びに向かう力を育み、自己実現を図ろうとする態度を養うために、児童生徒が見通しをもって活動に取り組んだり、振り返ったりできる「キャリア・パスポート」の作成を周知した。

【施策3 読書教育の推進】

- 学校図書館や町立図書館を活用して取り組む「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施した。「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施に際して、各学校の司書教諭及び学校司書を対象にした指導者研修会を5月9日に実施した。夏季休業期間中には、「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」を開催し、宇美町内の児童及び保護者(9組)に対して、調べる学習の進め方等について説明を行った。
- 各学校では、児童生徒の実態に応じて本に親しむ習慣、環境づくり等、本に親しむ環境整備を行った。具体的には、朝の10分間読書や読み聞かせボランティアや図書委員、教師等による本の読み聞かせ、「家読」の推進を図った。また、中学校においては、「知的書評合戦ビブリオバトル」を開催するなど、創意工夫を凝らした取組を行った。
- 「第16回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校 2,161 作品、中学校 721 作品、計 2,882 作品の応募があった。宇美町から全国審査会に推薦した 44 作品のうち、優良賞 1 作品、奨励賞 6 作品、佳作 37 品が選ばれた。
- 学校図書館の年間貸し出し冊数(小学校 232,642 冊、中学校 8393 冊)は、前年度比で小学校 96%、中学校 62%となっている。

主要施策

【健やかな体】

施策4 健康教育の推進

施策5 体力向上のための取組の推進

施策の取組状況

【施策4 健康教育の推進】

- 学校給食運営検討委員会及び各部会を開催し、児童生徒の食に関する意識の高揚を図るべく、学校給食の充実を図った。
- 各小・中学校において、年間3回の「弁当の日」を実施する等、家庭と連携・協力した食育を推進した。また、手作り弁当の写真等を掲示して啓発する等、児童生徒の食に対する興味・関心を高める取組を行った。
- 地域コミュニティや農業従事者等の協力を得て、田植えや米づくり、野菜づくり等の農業体験を行った。また、食育に関するパンフレットを配付したりして、食に関する意識の高揚や健康な体づくりに対する関心を高める取組を行った。

【施策5 体力向上のための取組の推進】

- 毎年度策定している各小・中学校の「体力向上プラン」に基づいた取組を実施するとともに、「体力づくり一校一取組」を行った。また、各学校においては、「運動に対する意識」及び「運動習慣」に係る目標を設定し、その目標達成に向け、授業における取組と授業以外の取組を行った。
- 児童会活動によるスポーツ集会の実施や休み時間の外遊び等、児童生徒が主体的に体力づくりができる活動を展開した。

課題

【確かな学力について】

- 「見えやすい学力」のみならず、「見えにくい学力」向上に資するための各学校の特色ある学力向上プランの策定
- 一人一台端末を活用した授業の日常化と『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善

【健やかな体について】

- 運動に対する意識及び運動習慣に関する自校の実態を意識した体力づくり一校一取組の計画的・組織的な取組
- 児童生徒の食に関する意識の高揚を図る教育活動の実施による児童生徒の食に対する興味・関心の向上

今後の取組の方向性

【確かな学力について】

- 施策1「学力向上の取組の推進」では、各小・中学校が策定した学力向上プランに基づいた取組を支援していくとともに、小学校においては標準学力調査、中学校においては学力分析検査における同一集団による経年比較を成果指標として設定し、各学校の取組の成果と課題を数値として見取ることができるようにする。
- 一人一台端末を活用した授業の日常化に向けて、「情報教育担当者研修会」を計画的に実施するとともに、ICT機器を活用した授業づくりに係る校内研修体制を整備することを通して、一人一台端末を活用した授業づくりについての取組を共有する。

- 「町内 OFF-JT 研修会」への参加を促し、小中学校相互の授業参観等を通して、教員一人一人の授業改善に対する気運を高める。

【健やかな体について】

- 各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科及び保健体育科の授業での取組や授業以外での取組を「体力向上プラン」に反映させ、学校毎に取組を具体化し、その検証改善を図る。
- 児童生徒の食に関する意識の高揚を図るために、給食の時間はもとより、各教科や領域等の学習を通して、積極的な食に関する教育を計画的に実施する。具体的には、年3回の『弁当の日』の取組や食に関する指導等、学校と家庭、地域とが連携・協働して食育の取組を行い、児童生徒の食に関する興味・関心を高める。

重点施策	2 学校適応感を高める教育の推進
主要施策	
【豊かな心】	
施策6 道徳教育や特別活動・人権教育の推進	
施策7 『まちへの愛着』を育む教育の推進	
施策の取組状況	
【施策6 道徳教育や特別活動・人権教育の推進】	
○ 各小・中学校において、保護者や地域を対象とした道徳科公開授業（土曜授業）を実施したり、各種通信等による授業実践の発信したりした。	
○ 「学級活動担当者研修会」では、宇美小学校の公開授業の参観を通して、学級での話し合いを生かして自己の課題を解決したり、意思決定したりすることができるための力を育成するために必要な指導力の向上に資するための研修を行った。	
○ 各小・中学校の人権教育全体計画に則り、人権教育教材「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら2」を活用した授業を実施した。	
【施策7 『まちへの愛着』を育む教育の推進】	
○ 町内各小学校の生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間等の各教科等の授業において副読本「わたしたちの宇美（第6版）」を活用し、宇美町の歴史等について学習する授業を実施した。	
○ 宇美町の教育文化財に関する理解を深めるために、「宇美町新規採用教職員等研修会」を7月31日に実施した。本年度新規採用となった教職員及び本町での勤務経験がない教職員23名が参加し、授業で使える宇美町の歴史に関する研修会（講師：宇美町教育委員会社会教育課 中谷様）を実施した。	
主要施策	
【安全・安心】	
施策8 いじめ・不登校への対応	
施策9 特別支援教育の充実	
施策の取組状況	
【施策8 いじめ・不登校への対応】	
○ 学校生活アンケートを生徒指導全体計画に位置付け、児童生徒の悩みの解決やいじめに	

つながる課題の早期発見に努め、対応した。また、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（WEBQU）」活用に係る教員の資質・能力の向上に資するために「生徒指導担当者研修会」を実施した。

- 不登校児童生徒の学校復帰を目的に設置している宇美町教育支援センター（くすのき教室）を継続して開設した。小学生3人，中学生11人が入室し，そのうち，2名の中学3年生が高校に進学することができた。また，本年度は，宇美東小学校が「早期アプローチを重視した不登校対策校内支援充実事業」を活用し，不登校児童支援に役立てている。
- 教育相談室においては，相談員（臨床心理士）3人による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション，研修を実施した。さらに，学校との連絡会を学期末に実施し，情報を共有し学校生活における改善を行った。
- SSW（スクールソーシャルワーカー）を1名配置し，児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事案への対応や家庭・保護者支援等を行った。また，学校と家庭，行政，福祉関係施設等とが連携・協働し，児童生徒を取り巻く様々な環境を調整し，不登校の改善をめざした。（相談件数 延べ43件，対象児童生徒数43人）

【施策9 特別支援教育の充実】

- 「特別支援教育担当者研修会」を年4回実施し，特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるように，特別支援教育に係る教員の資質・能力の向上に資するための研修を実施した。なお，第1回目の研修会においては，須恵中学校の指導教諭 因 恵 様を講師として招聘し，「特別な配慮を必要とする児童生徒の支援」と題して講話していただいた。
- 特別支援教育支援員を27人雇用し，各小学校に3～5名，各中学校に2～3名ずつ配置することで，個に応じた支援の充実を図った。
- 教育委員会事務局に就学相談員を配置し，幼稚園，保育園，学校等の巡回を実施するとともに，保護者や担任等からの相談に応じた。
- 特別支援学級に入級，特別支援学校に入学を検討している保護者等を対象とした学校見学を実施した。また，小学校入学にあたり，就学先（通級指導教室や特別支援学級等）の検討をしたい，相談をしたいとの考えをもつ保護者を対象として，就学相談説明会（5月27日，6月3日）を実施し，就学相談関連行事等の確認を行った。

課 題

【豊かな心について】

- 「よりよい人間関係を形成しようとする態度」や「目標をもって諸問題を解決しようとする態度」などの道徳性を育む授業の計画的実施
- 教育活動全体を通して，人権が尊重される学級集団づくり
- 地域人財や教育文化財を活用した郷土教育に関する授業の実施

【安全・安心について】

- 新たな不登校児童生徒を生まないための組織的指導体制の構築と不登校児童生徒数の減少に向けた「学校適応感」を高めるための各学校の特色ある教育活動の推進
- 若年教員を含む特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上

今後の取組の方向性

【豊かな心について】

- 道徳教育及び人権教育を教育活動全体を通して推進し、土曜日授業参観や学校ホームページ、各種通信等を活用して家庭や地域に対して学校の取組を発信する。
- 年 35 回の道徳科の授業を確実に実施し、児童生徒の道徳性を育むとともに、すべての児童生徒の人権が大切にされる安全・安心な風土を醸成する。
- 教育委員会関係各課との連携を図り、宇美の歴史や文化、自然等に関する教育活動に対する情報や人財活用の周知を図る。

【安全・安心について】

- 児童生徒理解や学級集団の状態の把握に基づく組織的な生徒指導の推進を図るために、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（WEBQU）」を年 2 回実施する。また、「生徒指導担当者研修会」の実施を通して、WEBQU の効果的な活用方法や分析に係る主体的な校内研修を充実させ、新たな不登校を生まないための取組を行う。
- 教育委員会事務局の指導主事が、各学校の生徒指導及び教育相談に係る校内特別委員会に介入し、指導助言を行う。また、不登校児童生徒の学校復帰を目的とする町内教育支援センター（くすのき教室）や教育相談室、SSW（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携・協力体制を構築する。
- 発達障がいを含む様々な障がいに関する理解や特別支援教育に係る専門性を高めるために「特別支援教育担当者研修会」を実施し、教員の資質・能力の向上を図る。

重点施策

3 学びを支える教育環境の充実

主要施策

【地域連携・教育環境】

- 施策 10 指導力向上のための研修の充実
- 施策 11 地域とともにある学校づくりの推進
- 施策 12 学校施設の整備・充実
- 施策 13 働き方改革の取組の推進

施策の取組状況

【施策 10 指導力向上のための研修の充実】

- 宇美町教育委員会と宇美町校長会が連携して、「教務担当主幹教諭研修会」、「学力向上推進担当者研修会（兼小中連携授業改善研修会）」、「特別支援教育担当者研修会」、「司書教諭・学校司書合同研修会」、「生徒指導担当者研修会」、「情報教育担当者研修会」、「学級活動担当者研修会」を開催した。また、宇美町教育委員会が主催する研修会として、「学校教育推進協議会（年 2 回）」、「宇美町教育論文研修会」、「新規採用教職員等研修会」を年間計画に位置付け、運営した。
- 「新規採用教職員等研修会」においては、「人との繋がりを大切に」と題して、教育長が講話を行った。また、宇美町教育委員会社会教育課の 中谷 美由紀 学芸員を講師として招聘し、「先生のための宇美町の歴史」と題して講義・演習を行っていただいた。
- 小中連携授業改善研修会においては、福岡教育教育事務所の学校支援事業を活用し、主任指導主事及び指導主事の皆様方を講師としてお招きし、小中連携や授業づくりの視点から指導・助言をいただいた。

- 不祥事防止に関しては、毎月1回、各学校において研修日を設定し、不祥事防止に関する研修会を実施した。また、その結果を毎月実施の定例校長会でも報告することで、宇美町全体として不祥事防止に向けた強固な取組となるように工夫した。

【施策11 地域とともにある学校づくりの推進】

- 宇美町学校教育推進協議会を年2回実施した。第1回を6月21日に開催し、各学校における創意工夫を凝らした学校経営を説明し、本年度のゴール像について各小・中学校の校長が説明した。また、第2回を2月20日に開催し、第1回で町民の皆さまに約束した令和6年度のゴール像について、「不登校対策（学校復帰・未然防止）」「確かな学力の育成」の視点から学校経営評価を行った。なお、2回の協議会においては、筑豊教育事務所 副所長 柴田 徹 様から各学校の取組の評価及び講評をしていただいた。
- 本年度の11月第2土曜日の『宇美町教育の日』においては、学びでこどもの笑顔をうみだすまち研究大会のこども会議の中で、「自分たちにとって、よい町にするためには」と題して町への提案を行った。うみ・みらい館をホスト会場として、町内8小中学校をリモートで接続し、Web会議を実施した。また、こども会議には安川町長にもご臨席賜り、児童生徒の取組を価値付けするとともに、頑張りを評価していただいた。
- 町内すべての小・中学校において、年3回の学校運営協議会を実施し、年度当初に学校経営構想の承認を行い、年度末にその取組に対する関係者評価を行った。その評価の結果を学校運営の改善に生かすとともに、学校通信やホームページ等で公開した。

【施策12 学校施設の整備・充実】

- 宇美小学校では、遊具改修、放送設備改修を実施。宇美東小学校では、防火扉改修、教室出入口扉改修を実施。原田小学校では、屋外手洗場給水管配管改修、校長室床部分貼替を実施。桜原小学校では、6年生教室内カーテン取付、体育館暗幕改修を実施。井野小学校では、体育館スクリーン改修、みんなのトイレ部品交換を実施。宇美中学校では、体育館防球ネット改修、職員用トイレウォシュレット取付を実施。宇美東中学校では、テニスポスト取替、配膳室電動シャッター改修を実施。宇美南中学校では、消防設備不良改修、屋外フェンス改修を実施した。
- 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、宇美小学校校舎外壁等改修工事の実施、また、来年度発注予定の宇美東中学校校舎外壁等改修の設計を行った。
- 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図り、学びの個別最適化を進めるために、一人一台配備した情報端末を効果的に活用し、学習環境の充実を図った。
- 通学路の安全を確保するため、各学校で定期的な安全点検を実施するとともに、教育委員会では、各学校の点検結果をもとに、関係機関で情報共有し、11月29日に宇美町通学路安全対策合同会議を開催し、対策の検討及び関係機関による改善を行った。

【施策13 働き方改革の推進】

- 働き方改革の取組に際して、町内各小・中学校では、ICカード等による勤務時間管理システムを導入して、教職員の勤務実態の把握を継続して行った。また、タイマー機能付きの留守番電話を引き続き活用し、勤務時間外の電話対応等の負担軽減を図った。
- 定時退校日（毎週1回）や中学校においては、「宇美町立中学校における部活動の方針」に則り、ノ一部活動デイ（平日1日、土日いずれか1日）を設定し、教職員の働き方改革に向けた取組を継続した。

- 福岡県「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、宇美町教育委員会及び町内各小・中学校が実施する教職員の働き方改革に向けて取り組む方向性を「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に示し、その適切な運用を図った。
- 休日の部活動の段階的な地域移行の実現に向けて、福岡県と連携して取組の推進を図り、地域部活動の実施に向けた環境整備のための諸会議を定期的実施した。

課題

【地域連携・教育環境について】

- 若年教員の増加に伴う教員一人一人の授業力量ならびに指導力向上に資するための各種研修会の充実
- 校区コミュニティと学校とが連携・協働した持続可能な取組
- 学校施設は、老朽化が多く見られるため、年次計画に基づいた計画的改修・改善
- 「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に基づいた働き方改革の推進と働き方改革に対する教職員の意識改革、教職員の業務負担軽減に向けた取組の浸透と徹底

今後の取組の方向性

【地域連携・教育環境について】

- 教員の個別のニーズや課題対応研修を実施するとともに、町内 OFF-JT 研修会を行うなど、教員の主体的な研修参加を促す。
- 不祥事防止の取組については、毎月の定例校長会及び各種町内研修会において適宜取り扱い、サービスの厳正な保持について啓発し、成果指標でもある宇美町不祥事発生件数『ゼロ』をめざす。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）メンバーによる学校関係者評価等を積極的に取り入れ、学校経営の改善に生かす。
- 教育委員会及び町内各小中学校において、11 月第 2 土曜日に学校公開を位置付け、「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施する。内容については、本町の教育課題に応じた研修内容を設定するとともに、各学校においては、各種行事等を通して、家庭や地域の方々に対して学校教育に対する関心とより一層の理解を深める取組を。
- 教育委員会と学校とで「学校施設評価」を行うとともに、策定した「小中学校長寿命化計画」を基に、安全性を確保し、児童生徒が安全に学校生活が過ごせるよう、必要な改修を計画的に進める。
- 児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育むための教育としての ICT 環境の実現を図り、『令和の日本型学校教育』の構築に向けた ICT 機器の活用に関する基本的な考え方に沿って、児童生徒の学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できる環境整備を推進する。
- 「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に則り、教職員の長時間勤務を是正するための勤務時間管理システム等を活用して、教職員の勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行う。
- 各学校において、定時退校日やノ一部活動デイ、学校閉庁日を設定する。
- 業務の効率化を進めるために導入した校務支援システムの有効活用について、確認及び学校支援を継続する。

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕志を高くもち、自ら学び考え、行動する宇美の子ども

令和6年度に取組を実施し目標達成をめざしていく中で、令和6年度末の評価としては、おおむね目標値を達成している。

1 未来を切り拓く学力・体力の向上

各学校が、「行きたい学校づくり」「会いたい仲間づくり」「参加したい学びづくり」に向けて特色ある教育活動を展開した。また、教育委員会と校長会連携の各種研修会も計画的に実施することができ、多くの取組指標、成果指標において目標を達成することができた。

特に、昨年度の課題でもあった一人一台端末活用の学校間格差も随分と解消され、中学校において活用状況が大幅に改善された。その一因としては、教育委員会事務局に配置されたICTを担当する指導監を軸として研修の充実を図るとともに、町内校長会など様々な場面で啓発を行ってきたことが挙げられる。

今後は、「見えやすい学力」及び「見えにくい学力」の向上に向けて、授業改善並びに学級集団づくりに係る支援を教育委員会として充実させるとともに、ICT活用に関する教員の指導力のさらなる向上をめざしていく。

2 学校適応感を高める教育の推進

本町の教育課題「不登校対策（学校復帰・未然防止）」に関しては、各学校が創意工夫を凝らしながら児童生徒が「行きたい学校」づくりに向けて教育活動を展開した。

特に、宇美町においては、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（WEBQU）」活用に係る教員の資質・能力を向上させるべく、「生徒指導担当者研修会」を実施し、WEBQUの結果分析とその活用方法について研鑽を重ねた。

今後は、「見えにくい学力」の向上に向け、発達支持的生徒指導を丁寧に行いながら、児童生徒が安全・安心して学校生活を送ることができるような支持的風土づくりに対して、教育委員会として学校支援を行っていく。

3 学びを支える教育環境の充実

各小中学校の若年教員の数が増加傾向にある現状を鑑み、教員の指導力向上のための研修の充実を図っていくことが急務である。

そのため、校内OJTを積極的に推進するとともに、町内OFF-JT研修会を計画的に実施し、学習指導や生徒指導等に関する教員一人一人の実践的指導力を高め、各小・中学校の課題と児童生徒の実態に応じた指導力の向上をめざしていく。

また、働き方改革の推進については、時間外の電話対応業務の軽減等を行い、教職員の長時間勤務の改善につなげるため、タイマー機能付きの留守番電話を活用している。

今後は、「宇美町教職員の働き方改革取組指針」に則り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員のワークライフバランスの実現に向けた教育環境の整備に努める。

○学校教育施策に関する指標評価

1 未来を切り拓く学力・体力の向上			
◇ 学校教育課指標		※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号	
指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
①学力向上の取組の推進	小中連携授業改善研修会の実施	年 2 回	達成
②新しい時代に対応した教育の推進	町内全教職員を対象とした ICT 活用に係る研修の実施	年 1 回	達成
	外国語担当対象研修会の実施 (全小学校)	年 1 回	達成
③読書教育の推進	司書教諭・学校司書合同研修会の実施	年 3 回	達成
④健康教育の推進	宇美町擁護教諭研修会の実施	毎月 1 回	達成
	学校給食運営検討委員会の実施	年 16 回	達成
◆ 各小中学校指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
①学力向上の取組の推進	学力向上プランを活用した検証改善サイクルに基づく校内研修の実施	年 3 回以上	達成
	町内 OFF-JT 研修会への教職員の参加	年 1 回以上	6 / 8
	標準学力調査 (小), 学力分析検査 (中) における同一集団による経年比較	前年度比アップの学年が半数以上	3 / 8
②新しい時代に対応した教育の推進	ICT 活用等に係る校内研修の実施	年 2 回	達成
	キャリア教育に関する学習活動の過程や成果に関する情報を集積した学習ポートフォリオ (キャリア・パスポート) の作成	100%	達成
	全国質問紙「学級の生徒と意見交換する場面での ICT 機器の活用」肯定的回答	前年度比アップ	達成
	小学校の学級担任が T1 となって授業を行っている割合	100%	4 / 5
	全国児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」肯定的回答	小学校 84% 中学校 65%	7 / 8
③読書教育の推進	教育課程に位置付けた「図書館を使った調べる学習」の実施 (全学校: 中学3年は任意)	100%	達成
	教育活動の中に位置付けた本に親しむ時間「読書タイム」, 全校一斉朝読書等の設定	100%	7 / 8
	図書館を使った調べる学習コンクール提出率 (中学3年除く)	全児童生徒の 95%	達成
	年間の平均読書冊数経年比較	前年度比アップ	4 / 8
④健康教育の推進	弁当の日の実施	年 3 回	達成
	全国質問紙「朝食を毎日食べていますか」肯定的回答	小学校 93% 中学校 90%	3 / 8
⑤体力向上のための取組の推進	1校1取組の実施	100%	達成
	体力向上プランで各小中学校が設定する成果指標の達成	100%	5 / 8

2 学校適応感を高める教育の推進			
◇ 学校教育課指標		※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号	
指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
⑥道徳教育や特別活動・人権教育の推進	学級活動担当者研修会の実施	年 3 回	達成
⑦『まちへの愛着』を育む教育の推進	宇美町新規採用教職員等を対象とした町内文化財研修の実施	年 1 回	達成
⑧いじめ・不登校への対応	生徒指導担当者研修会の実施	年 4 回	達成
⑨特別支援教育の充実	特別支援教育担当者等研修会の実施	年 4 回	達成
	特別支援教育支援員の全小中学校配置	100%	達成
	宇美町教育支援委員会の計画的な実施	100%	達成
	就学前保護者向け就学学習会の実施	年 2 回	達成
◆ 各小中学校指標			
指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
⑥道徳教育や特別活動・人権教育の推進	土曜授業日に保護者等に公開する道徳科の授業の実施	年 1 回以上	達成
	人権教育教材「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の計画的実施	100%	達成
	各学校における学級活動(1)の公開授業の位置付け	100%	6 / 8
	「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」を活用した授業の実施	100%	達成
⑦『まちへの愛着』を育む教育の推進	副読本「わたしたちの宇美」を活用した授業の実施	年 1 回以上	達成
	副読本「わたしたちの宇美」を活用した授業の実施(小学校低学年:生活科,小学校中学年~中学校:社会科等)	100%	5 / 8
⑧いじめ・不登校への対応	児童生徒へのアンケート, 教育相談の実施	毎月 1 回	達成
	各学校における各種研究会における関係諸機関の専門スタッフ活用回数	年 2 回以上	達成
	自殺予防教育に係る授業の実施	年 1 回以上	達成
	認知したいじめへの早期対応	100%	達成
	福岡アクション3を基にした不登校児童生徒へのマンツーマン対応	100%	達成
⑨特別支援教育の充実	校内特別支援教育委員会の計画的な実施	月 1 回以上	達成
	町内小・中学校において「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し, それに基づいて指導を継続している学校の割合	100%	達成

3 学びを支える教育環境の充実

◇ 学校教育課指標

※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

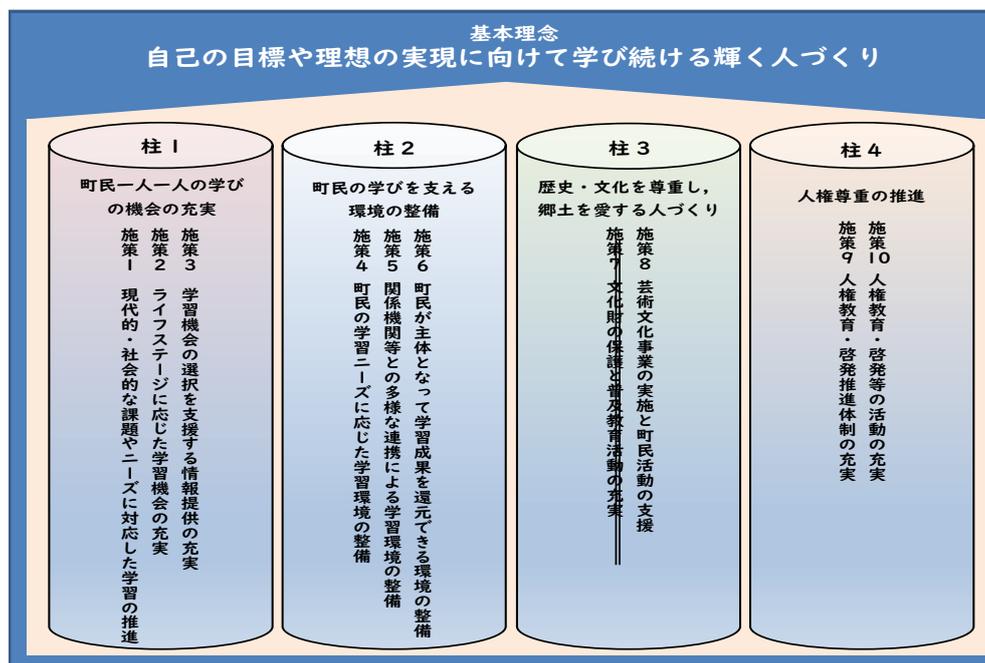
指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
⑩指導力向上のための研修の充実	個別スキルアップ研修及び論文指導の実施	100%	達成
⑪地域とともにある学校づくりの推進	学校教育推進協議会の実施	年2回	達成
	学校運営協議会への参画	各学校1名	達成
⑫学校施設の整備・充実	学校施設評価の実施	年1回	達成
	長寿命化計画(個別施設計画)に沿った改修	100%	達成
	ICT環境整備・管理 (一人一台端末・校内Wifiの整備・運用)	100%	達成

◆ 各小中学校指標

指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
⑩指導力向上のための研修の充実	校外の教職員等を招聘して行う校内研修の実施	年2回以上	達成
	不祥事防止等に関する研修会や啓発の場の設定	月1回以上	達成
	教職員の職能に係る町内外の研修会(教育センター等)に1回以上参加した教職員の割合	100%	達成
	不祥事発生件数	0件	7/8
⑪地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会の実施	年3回以上	達成
	全国質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」肯定的回答	小学校63% 中学校53%	
	保護者参加型の規範意識育成に係る学習会の実施	年1回以上	達成
	学校と地域が連携・協働して行う教育活動の計画及び実施	年3回以上	達成
⑫学校施設の整備・充実	学校安全点検の実施	毎月	達成
	施設等の不備による児童生徒の事故発生件数	0件	達成
	一人一台端末を児童生徒が活用する授業を実践した教職員	100%	達成
⑬働き方改革の取組の推進	勤怠システムの運用による教職員の勤務実態把握と改善	全学校	達成
	定時退校日及びノ部活デーの計画的な実施	100%	達成
	校務運営システムの運用や自動音声によるメッセージ対応等	100%	達成
	2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員の割合	各小中学校 10%未満	達成

《社会教育施策》

基本方針	学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進
基本目標	自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり



重点施策	1 町民一人一人の学びの機会の充実
主要施策	<p>施策1 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進</p> <p>施策2 ライフステージに応じた学習機会の充実</p> <p>施策3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実</p>
施策の取組状況	<p>【施策1 現代的・社会的な課題やニーズに対応した学習の推進】</p> <p>(1)学習プログラムの整備と提供</p> <p>学びを通じた人づくり・地域づくりを目指して、ふるさと宇美町の歴史や現代的課題、家庭教育に関する学習機会及び情報提供を行い、一人一人が生活する上での知識を身に付け豊かな人生を送ることができるようにすることを目的として、中央公民館講座を開催した。また、各講座について、町広報、町ホームページ、町公式 SNS (LINE・Facebook) を活用して、案内や報告を行い、情報提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中央公民館講座 23 講座 参加者延べ人数 421 名 <p>(2)図書館資料の整備</p> <p>町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料等の収集、雑誌スポンサー制度の継続的な働きかけに努め、計画的に資料購入整備を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度入館者 95,191 人 (1日平均 336.4人) ・図書館利用登録 ・総登録者数 18,565 人 ・町内登録者数 13,202 人 町内登録率 35.94% ・令和6年度個人貸出人数及び貸出点数 42,307 人 174,531 点

(3)スポーツ活動の推進

「宇美町スポーツ推進計画」の施策を推進するため、関係団体と連携し、「軽スポーツ大会」や「少年相撲教室」、「町民スポーツ大会（ソフトバレーボール）」、「健康づくり地域交流フェスタ」を実施し、幅広い年代がスポーツに親しめる機会の提供に努めた。

- ・町民軽スポーツ大会 124名
- ・少年相撲教室 22名
- ・町民スポーツ大会 130名
- ・健康づくり地域交流フェスタ 60名

【施策2 ライフステージに応じた学習機会の充実】

(1)学習機会の充実

ライフステージに応じた学習等で、特に青少年の体験活動等の充実を図るため、子どもや親子で学び・体験できる講座を開催した。また、みんなで「こどもの育ち」を応援し、生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちづくりを推進するため、子どもたちに多様な体験活動を提供する「体験交流イベント」を6月と11月に開催した。

- ・令和6年度子ども及び親子対象講座 15講座 参加者延べ人数 348名
- ・体験交流イベント 6月15日実施：参加者延べ人数 130名
11月17日実施：参加者延べ人数 780名

(2)読書活動の推進

利用者への情報提供や調査研究活動・調べる学習コンクールの支援のため、レファレンスサービス（受付件数3,538件）の充実に努めるとともに調べ方の道しるべとしてパスファインダーを年3回作成し活用した。また、おはなし会や図書館読書まつり等読書推進事業を実施し、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及・啓発に努めた。

図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために10月19日（土）、10月20日（日）に開催した図書館読書まつりの中で各種行事を実施した。（読書ボランティア団体リレーおはなし会、わたしのお気に入り～My favorite book～の展示、ブックリサイクル、『雑誌ふろくプレゼント』等、本への興味関心、貸出や図書館に来館するきっかけづくりや交流の場につながった。『宇美町電子図書館おためし体験』とあわせて、企業版ふるさと納税で購入した電子書籍の紹介コーナーを作り周知、啓発につなげることができた。今年度初めての取組として、「Enjoy!ボードゲーム」と題してYA世代の図書館来館のきっかけづくりを目的に、小学5年生以上を対象にボードゲームを実施した。）

大人向け映写会を6月、2月に実施し、上映後に関連本の紹介を行った。今年度は2回とも定員に近い参加があり、積極的な図書館利用と、読書に親しむきっかけにつながった。

「福岡都市圏Kids ジョブチャレンジ2024 in 糟屋」に参加し、お仕事体験のプログラム「図書館の仕事～読み聞かせに挑戦～」、「図書館の仕事～新しい本が棚に並ぶまで～」を実施した。参加した子ども達も図書館の仕事に興味を持ち、理解を深めるとともに、将来の夢へとつながるプログラムとなった。

子ども読書活動の推進については、「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」をもとに、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。取組の進捗状況を確認し、

「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」策定に向けて取り組んだ。

中学校の授業で製作した手作り絵本を町立図書館内に展示し、多くの方に見ていただいた。図書館を利用した幼・保育園のこどもたちが手作り絵本を読み、中学生へメッセージを書くなど交流の場につながった。

町内3幼・保育園のこどもたちが町立図書館を11回訪れて図書館利用を経験し、多くの本に触れ、読書の楽しさやマナーを学ぶ機会が増えた。

ブックスタート事業として、7か月健診時に読み聞かせを実施し、絵本の配付を行った。令和5年度から図書館のホームページに掲載しているブックリストなどの情報にリンクする二次元コードを載せた様式に変更したことで、スマートフォンなどで手軽に見ることができるようになり、乳幼児向けおはなし会の参加者数も増加傾向にある。

・絵本配付 227冊／受診者 227人（配付率 100%）

令和4年10月から町内の全保育園（所）・幼稚園を対象に、申し込みによる『絵本セット貸出』サービスを継続して実施し、貸出先が拡大、多くの本をこどもたちに届けることができた。また、令和6年度は、3幼・保育園の図書館利用、4小学校の図書館見学、1中学校の職場体験を受け入れ、連携してこどもの読書活動を推進した。

・登録団体 117団体

・利用団体 延べ 517団体

・貸出資料 5,457冊

(3)スポーツ機会の充実

宇美町スポーツ関係団体と連携し、「軽スポーツ大会」、「少年相撲教室」、「町民スポーツ大会」、「第3回宇美町スポーツフェスタ（宇美町共働事業）」、「スポハラ根絶講演会（宇美町共働事業）」、「空手をつなぐ地域の輪・人の輪（宇美町共働事業）」、「健康づくり地域交流フェスタ」、「出前講座」を実施し、幅広い年代がスポーツに親しめる機会の提供に努めた。

・町民軽スポーツ大会 参加者 124名

・少年相撲教室 参加者 22名

・町民スポーツ大会 参加者 130名

・第3回宇美町スポーツフェスタ 参加者 200名

・スポハラ根絶講演会 参加者 80名

・空手をつなぐ地域の輪・人の輪 参加者 170名

・健康づくり地域交流フェスタ 参加者 60名

【施策3 学習機会の選択を支援する情報提供の充実】

(1)学習支援・情報提供

学習機会の充実を図るため、公民館講座だけでなく、様々な技能や知識を持たれた方に『学習支援者』として登録していただき、学校、学童、保育園、自治会等の要請に応じて派遣する学習支援者派遣事業を実施した。さらには、町民の求めに応じて、町政に関する説明や情報提供をしたり、職務に関連して習得した専門知識及び技能を提供するため、町職員を講師として派遣する出前講座事業を実施した。また、各事業の整理、資料の改善を行い、町広報、町ホームページ、町公式 SNS（LINE・Facebook）で、案内や報告を行うとともに、サブサイトである『宇美町生涯学習講座情報「まなびの森」』をリニューアルして、生涯学習に関連する情報の提供に努めた。

- ・令和6年度学習支援者派遣延べ件数 58件
- ・令和6年度宇美町職員出前講座延べ件数 22件

(2)読書活動支援・情報提供

町のホームページや公式 SNS・LINE・インスタグラム等を活用して、図書館イベントや新刊案内、特集コーナー、電子図書の新着紹介等の情報発信を行った。出前講座「本の楽しさお届け便」として学校に出向き宇美町の民話「障子岳の鬼（猫になった鬼）」を、語りや手作り紙芝居などを使って、こどもたちに伝えることができた。

(3)スポーツ活動支援・情報提供

町のホームページや広報誌、町公式 SNS 等を活用して、町内出身で活躍しているアスリートの紹介や、大会や体験会の情報発信を行った。また、パリオリンピックに出場した内野艶和さんの懸垂幕を役場外壁に掲げたり、正面玄関で動画を流すなど情報を発信した。

課題

- 町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベントや、発達段階に応じたイベント等について、開催内容や開催方法を工夫し、内容の充実を図っていく必要がある。
- 『町民スポーツ大会』について、令和5年度の宇美町スポーツ推進審議会からの答申を受けて、ソフトバレーボールは実施したが、スローピッチソフトボールは実施できていないため、今後も関係団体と連携し、検討する必要がある。
- スポーツ関係団体や民間団体等と連携し、共同事業提案制度等を活用しながら、町民のニーズに即したスポーツ機会の充実を更に図っていく必要がある。

今後の取組の方向性

- 学習プログラムについて、次世代を担うこどもが「ふるさと宇美」を体感できる事業を実施していく。
- 充実した学習機会を支援できるよう、町ホームページや町公式 SNS 等、各種媒体を活用して引き続き広報活動を推進する。また、学びに関する情報を集約するとともに分かりやすい内容の発信に努め、学習情報等の環境整備に努める。
- 図書館資料の整備について、町民の学習ニーズに即応した図書資料の新陳代謝を図るとともに、暮らしに密着した地域資料の整備、充実に努める。
- 読書活動の推進について、こどもの心の成長に応じて『ブックスタート』『おはなし会』『うちどく（家読）』の事業を実施する。また、青年期から高齢期までの年齢層に対し、現代的・社会的課題解決の参考となる本を紹介するイベントや特集コーナーを設置する等、本と出会う機会をつくり、本に親しみ、自ら読書をする習慣をつけるための事業を推進する。
- 読書活動支援・情報提供について、読書に親しむきっかけとなる図書館イベントや本の紹介・特集コーナー等の情報を町ホームページ、町公式 SNS、インスタグラム、宇美町子育てアプリ『うみにょん』等を活用して発信する。
- 「町民スポーツ大会」について、令和7年度も、ソフトバレーボールを実施し、これまでの自治会対抗という枠にとらわれず、誰もが参加でき、スポーツを楽しめるよう関係団体と連携し、進めていく。また、スローピッチソフトボールの実施について引き続き関係

団体との協議に努める。

- スポーツ関係団体や民間団体等と連携し、町民ニーズに即したスポーツ機会の充実を図る。

重点施策

2 町民の学びを支える環境の整備

主要施策

施策4 町民の学習ニーズに応じた学習環境の整備

施策5 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備

施策6 町民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備

施策の取組状況

【施策4 町民の学習ニーズに応じた学習環境の整備】

(1)学習ニーズに応じた環境の整備

中央公民館講座をはじめ、ジュニア・リーダー、インリーダーにおける研修会など、青少年に関する事業等において、オンライン（フォーム等）を活用し、いつでも事業への参加申し込み等が行えるように環境の整備を図った。

(2)社会情勢等に応じた図書環境の整備

図書館内に、一般向け、児童向けの新刊コーナー、特集コーナー、家読コーナー等を設置し、利用者のニーズや社会情勢に応じた本の整備・紹介を行った。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した電子図書館（令和2年度12月18日開設）の整備・活用を図り、館内のWi-Fi環境も利用し『電子図書館おためし体験』等とあわせて、企業版ふるさと納税で購入した電子書籍の紹介コーナーを作り周知、啓発につなげることができた。

学校の授業で活用してもらうため町内各小中学校の児童・生徒にもID、パスワードを付与し、授業で利用のため『電子図書館利用申請書』の提出を周知するなど学校での活用への働きかけを行った。また、昼休みや放課後、調べ学習等で利用できるよう学校の図書館だよりに新着書籍の紹介を行った。

・電子書籍点数 7,296点

・電子書籍貸出点数 10,280点

(3)スポーツ環境の整備

学校開放施設を含め、町内のスポーツ施設を適切に管理し、利用しやすい環境の整備に努めた。特に武道館においては、空調及びトイレの改修工事を行った。

【施策5 関係機関等との多様な連携による学習環境の整備】

(1)学習環境の整備

関係機関等と連携し、青少年の体験活動等の充実を図るため、こどもが学校のグラウンドや体育館等に安全・安心して活動できる活動拠点（居場所）を設け、地域の人材を活用して週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動を目的にした『いきいきのっこ子ども教室』を実施した。また、青少年の健全育成等を目的に事業に取り組まれている、宇美町青少年育成町民会議と連携し、自由な発想でこどもたちが主張する場である「少年・少女の主張大会」の開催、学校・地域・家庭をテーマとした「青少年の声標語」事業の実施、みんなで「こどもの育ち」を応援し、生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をう

みだすまちづくりを推進するため、こどもに多様な体験活動を提供することで「こどもが自ら学び、自ら考える力」の育成を図る「体験交流イベント」を実施し、多様な体験活動・異世代交流事業を行った。

(2)こども読書環境の整備

こども読書活動の推進については、『第3次宇美町子ども読書活動推進計画』をもとに、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。

学校と連携した事業として行った、『小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座』は、こどもたちに読書の大切さと楽しさを味あわせるとともに、学校等で広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に実施した。その後、学んだ手法を使って各学校でおはなし会の開催や読み聞かせ、POPの作り方を教えたり、ミニビブリオバトル大会を行い、学校全体に読書活動を広げることができた。

(受講生 小学生 15人参加/15人募集 中学生 9人参加/9人募集)

(※小学生は平成25年度、中学生は平成27年度から実施)

ブックスタート事業として、7か月健診時に読み聞かせを実施し絵本の配付を行った。令和5年度から図書館のホームページに掲載しているブックリスト等の情報にリンクする二次元コードを載せた様式に変更し、スマートフォン等で手軽に見てもらえるようにした。絵本配付 227冊／対象者 227人（配付率 100%）

令和4年10月から町内の全保育園（所）・幼稚園を対象に、申し込みによる『絵本セット貸出』サービスを開始し、継続した取組を行ったことで貸出先が拡大し、多くの本をこどもたちに届けることができた。また、令和6年度は、3幼・保育園の図書館利用、4小学校の図書館見学、1中学校の職場体験を受け入れ、連携してこどもの読書活動を推進した。

町内保育園、町内幼稚園のこどもたちが町立図書館を11回訪れて図書館利用を経験し、多くの本に触れ、読書の楽しさやマナーを学ぶ機会が増えた。

(3)スポーツを通じた健康づくり環境の整備

例年開催している、町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的とした町民スポーツ大会については、宇美町スポーツ推進審議会に諮問し、令和5年11月に答申を頂いたソフトバレーボールを実施した。また、宇美町スポーツ関係団体と連携し、「軽スポーツ大会」や「少年相撲教室」、「町民スポーツ大会」、「第3回宇美町スポーツフェスタ（宇美町共働事業）」など幅広い世代が運動・交流できる環境づくりを行った。

【施策6 町民が主体となって学習成果を還元できる環境の整備】

(1)学習成果の活動

自分が持つ様々な技能や知識を地域に還元でき、生きがいづくり、仲間づくりにつながるよう、「学習支援者派遣事業」の「学習支援者」を募集し、要望があった団体へ派遣を行った。本事業について、町広報や町ホームページで広く周知を図り、学習支援者の新規登録数の増加につながった。また、「体験交流イベント」で学習支援者を活用することで、学習支援者派遣事業の推進を図ることができた。

・令和6年度学習支援者数・・・ 個人登録者：33名 / 団体登録者：11団体

(2)読書ボランティアなどと共働した読書活動の環境づくり

6月に開催した読書ボランティア団体連絡会議では、5団体が参加し共働したおはなし会の実施に向けた話し合いや情報交換を行い、読書まつりで全団体協力のもと読書ボラン

ティア団体リレーおはなし会を実施した。「ブックスタート」や定例の「おはなし会」も共働で実施し、活動の場の提供を行った。

今年度も、地域の方にも参加いただき小学生読書リーダー養成講座受講生によるおはなし会の開催や、中学生読書サポーター養成講座受講生によるビブリオバトル大会など、学習成果の発表の場として町立図書館で実践することができた。

(3)スポーツボランティアの育成・活動の環境づくり

共働提案事業をはじめとする事業に対し、運営側として参加したいという声が上がってきた。

課題

- 多様な学習を提供できるよう、学習支援者の新規登録者を増やしていく必要がある。
- 派遣される学習支援者に偏りがあるため、学習支援者派遣事業を利用する団体へ登録者情報の周知と幅広い活用を行っていただく必要がある。
- 読書習慣定着のため、こども読書活動の推進とともに、電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供と情報発信を継続して行う必要がある。
- 『宇美町子ども読書活動推進計画』を基軸に、学校(園)・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、こども読書活動の推進を図る必要がある。
- 読書ボランティアとの交流や共働した取組を引き続き推進し、読書リーダー養成講座・読書サポーター養成講座で学んだ成果を還元できる環境の整備を継続して行う必要がある。
- スポーツに関する環境づくりについては、スポーツ推進計画に基づき、関係団体等と連携して整備していく必要がある。

今後の取組の方向性

- 学習支援者派遣事業の学習支援者の登録者数および利用団体が増加し、本事業が更に充実したものになるよう、継続して町広報や町公式 SNS、各会議等で広く周知する。
- 中央公民館講座や「体験交流イベント」で学習支援者を活用することで、学習支援者派遣事業の推進を図る。
- 社会情勢に応じた図書環境の整備について、利用者のニーズや社会情勢に適応した図書の充実を図るとともに、電子書籍の活用を促進し、学習環境の充実に努める。また、学校内で読書の楽しさやおもしろさをこども同士で伝え合うことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を継続して実施する。
- こども読書環境の整備について、『宇美町子ども読書活動推進計画』に沿って、町立図書館を核としながら学校(園)・家庭・地域等と連携し、こどもの読書環境づくりを推進する。
- 読書ボランティアなどと共働した読書活動の環境づくりについて、読書ボランティアの育成を継続して行うため、『ブックスタート』や『おはなし会』などを共働で実施し、活動の場を提供する。また、読書リーダー養成講座・読書サポーター養成講座で学んだ読み聞かせやビブリオバトルなどの学習成果を学校や町立図書館で実践するための環境を整備する。
- 園、学校と読書ボランティアが協力して、読み聞かせ等を通じ読書活動の充実に努める。特に、学校に行きづらさを感じるこどもも読書にアクセスできるように、三者の連携を深

める。

- 総合的なスポーツ活動の推進について、『宇美町スポーツ推進計画』に基づいた取り組みを実施するため、スポーツ推進審議会や各種団体と事業について、継続して検討を行い、町のスポーツ活動の推進を図る。
- スポーツを通じた健康づくりの推進について、スポーツ推進審議会にご意見を伺いながら進めていく。また、誰もが参加できるスポーツ環境づくりについては、町スポーツ協会等関係団体と連携しながら推進していく。
- スポーツ関係団体の支援について、スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO 法人 ふみの里スポーツクラブ等の各事業が円滑に実施できるように、相談や施設利用等の支援を行う。
- スポーツ機会の充実について、『宇美町スポーツフェスタ』のような各団体の枠を超えた広域的な取り組みや民間活力を生かした事業を推進し、新たなスポーツ活動について企画立案していく。また、県ラグビー協会やアビスパ福岡など外部のスポーツ関係者等との連携事業も展開していく。相撲場活用事業についても、関係団体と連携し、検討していく。

重点施策

3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

主要施策

施策8 芸術文化事業の実施と町民活動の支援

施策の取組状況

【施策8 芸術文化事業の実施と町民活動の支援

(1)芸術・文化団体の活動促進

町の広報誌やホームページ、SNS、プレスリリース等を活用し、芸術・文化団体（文化協会等）の広報活動の支援し、活動への助言を行うことで、芸術文化の振興に努めた。

令和6年度は、文化協会の主催事業である『宇美町民文化のつどい』・『夏休み小学生体験学習』・『盆踊り講習会』のほか、『福岡 I ブロック芸術文化のつどい』が宇美町で開催され、町内外から多くの参加者が集まった。また、文化協会主催の宇美町共働事業提案制度採択決定事業『新春 宇美町歌うま選手権』を開催したことで、これまで町の芸術文化事業に馴染みのなかった層の参加者を多く獲得することができ、芸術文化事業の活性化につながった。

課題

- 共働事業の実施により、コロナ禍で減少した芸術文化事業への参加者数の回復に一定の効果が認められたが、今後も芸術文化活動の推進に向け、町民が日ごろの芸術文化活動を発表できる機会となる各種事業を実施していく必要がある。

今後の取組の方向性

- 芸術・文化団体の活動促進について、これまでと同様に、町のホームページや広報誌、町公式 SNS 等を活用した広報活動等の支援を行うほか、各種芸術文化事業の質の向上、参加者数の増加に向けて、文化協会へ助言・研修会等の実施による人材育成を行う。

重点施策	4 人権尊重の推進
主要施策	
<p>施策9 人権教育・啓発推進体制の充実</p> <p>施策10 人権教育・啓発等の活動の充実</p>	
施策の取組状況	
【施策9 人権教育・啓発推進体制の充実】	
(1)人権教育・啓発推進体制の充実	
<p>宇美町人権教育・啓発基本指針に基づき、人権施策の推進を行っていくため設置している宇美町人権教育推進協議会において、会議や研修会を重ねながら、委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を行った。</p>	
【施策10 人権教育・啓発等の活動の充実】	
(1)人権政策の総合的推進	
<p>平成25年に制定した「宇美町人権教育・啓発基本指針」を現状即したのものに見直しを行うため、宇美町人権教育推進協議会において、協議を重ねながら、改定版の策定に取り組んだ。</p>	
(2)人権教育・啓発活動の充実	
<p>宇美町では、7月の『同和問題啓発強調月間』、『社会を明るくする運動強調月間』、『青少年の非行・被害防止全国強調月間』の3つの強調月間を『宇美町人権問題啓発強調月間』として定めており、『人権週間』である12月と合わせて人権に関する教育及び啓発を行うため街頭啓発や講演会等を実施した。</p>	
<p>令和6年度は、数ある人権課題の中から『障がいのある人の人権』を重点取組課題として各事業に取り組んだ。</p>	
○『宇美町人権問題啓発強調月間』における取組	
①宇美町人権問題啓発講演会	
<p>講 師：玉木幸則氏</p>	
<p>演 題：『誰一人取り残されないまちづくり』</p>	
<p>参加者：245名</p>	
②街頭啓発	
<p>啓発チラシ入りの啓発物品を宇美駅周辺で配布する予定であったが、悪天候のため、町内公共施設等に配架した。</p>	
○『人権週間』における取組	
①人権啓発座談会	
<p>『障がいのある人の人権』というテーマで、福岡教育事務所人権・同和教育室社会教育主事をファシリテーターとして、町立中学校の生徒会役員9名と人権擁護委員3名、福岡法務局職員3名による座談会を実施した。</p>	
②街頭啓発	
<p>座談会に参加した中学生に、啓発チラシ入りの啓発物品を配付し、各中学校での啓発活動に活用していただいた。</p>	
○町内小学校での『人権の花運動』の開催	
<p>小学3年生を対象に、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想を育むことを目的に、「人権の花」である、ひまわりの栽培及び人権擁護委員による人権教室を実施した。</p>	

活動報告パネルを人権週間に合わせて12月中、町立図書館ロビーに掲示した。

・令和6年度実施校：宇美小学校・原田小学校・井野小学校

課題

- 差別・偏見は様々な形で残存しており、また、多様化・複雑化している様々な人権課題の解決に向けて、人権政策を進める必要がある。引き続き、宇美町人権教育推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携して人権教育の推進および啓発活動ができるように努める。
- 人権教育推進協議会委員の人権教育に対する意識啓発と知識向上を図るため、会議や各講演会・研修への積極的な参加を促したり、各団体において人権学習ができる環境にするために情報発信をしていく必要がある。

今後の取組の方向性

- 令和7年3月に改定した『宇美町人権教育・啓発基本指針』に基づいて、人権課題解決に向けて取り組む。また、人権教育推進協議会については、継続して委員の人権意識向上へつながる情報及び場の提供を図る。

○成果指標に対する評価

1 町民一人ひとりの学びの機会の充実

中央公民館講座終了後のアンケートによると、講座内容について『理解できた』方が92.3%、『まあまあ理解できた』方が3.2%という結果になり、95%の受講者は概ね講座内容を理解できたと判断できる。

より多くの方に学習機会や体験の場を提供できるように取り組んだ町共働事業として、宇美町スポーツ関係団体と連携した「第3回宇美町スポーツフェスタ」や「スポハラ根絶講演会(宇美町共働事業)」,「空手をつなぐ地域の輪・人の輪(宇美町共働事業)」,少年相撲教室,蹴-1GP等多くの事業を開催することができた。今後も、『宇美町スポーツ推進計画』に基づいた町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、各団体の枠を超えた広域的な取り組みを推進し、新たなスポーツ活動の在り方について企画立案に取り組む。

2 町民の学びを支える環境の整備

「学習支援者派遣事業」については、学習支援者新規登録者数は増加したものの、目標とする派遣件数には届かなかった。

図書館運営の改善や読書推進事業を継続し、町ホームページ、町公式 SNS、インスタグラム等を活用して効果的な広報活動や情報提供を行った。

電子図書館では企業版ふるさと納税を活用し、電子書籍の充実・利用につながった。

読書ボランティアとの共働事業では、読書ボランティア団体連絡会議をとおしてブックスタートでの読み聞かせや読書まつりでのおはなし会等を開催した。

令和6年度のこどもの読書活動については、小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座を実施し、公共図書館と学校が連携した取り組み・啓発等を行った結果、リーダー・サポーターの積極的な活動により学校における読書活動の充実につながった。また、今年度は、団体貸出等をきっかけに、新たな保育園のこどもたちが定期的に図書館に来館し、図書館利用の中で多くの本に触れ、読書の楽しさやマナーを学ぶ機会につながった。

宇美町スポーツ関係団体が連携した「第3回宇美町スポーツフェスタ」や宇美町スポーツ協会主催の「町民軽スポーツ大会」、共同提案事業を活用したスポーツ大会や講演会など、町民が気軽に参加できる多くのイベントを関係団体と連携して開催することができた。

3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

令和6年度は、糟屋地区と宗像市、福津市の文化協会の合計3市7町の合同で毎年持ち回りで開催している『福岡Iブロック芸術文化のつどい』が宇美町で開催されたほか、宇美町共働事業提案制度採択決定事業『新春 宇美町歌うま選手権』が開催され、例年以上に芸術文化事業が活発に行われた。

4 人権尊重の推進

人権教育推進協議会において、人権問題解決に向け、取り組むべき基本的方向性を定めるために、『宇美町人権教育・啓発基本指針』を現状に即した見直しを行い、協議を重ねて『宇美町人権教育・啓発基本指針(改定版)』を策定した。

町民一人一人が人権の大切さを再認識する機会として『宇美町人権問題啓発講演会』を実施しました。講演会後のアンケートによると、講演内容を「十分理解できた」が61%、「ある程度理解できた」が31%となり、参加者の92%が講演内容を理解したと判断ができ、目標値を大幅に上回った。

今後は、改定した『宇美町人権教育・啓発基本指針』に基づいて、人権教育推進協議会や人権擁護委員と連携し充実した啓発活動を行う。

○社会教育施策に関する指標評価

1 町民一人一人の学びの機会の充実

指 標	指標の概要	目標値（令和6年度）	成果（令和6年度末）
取組指標	中央公民館事業の実施	実施	実施
成果指標	中央公民館事業において、受講者アンケートで「理解できた」と回答した割合	80%以上	92.3%
成果指標	スポーツ振興事業の参加者数	前年度より増加	(令和5年度) 502名 (令和6年度) 576名

2 町民の学びを支える環境の整備

指 標	指標の概要	目標値（令和6年度）	成果（令和6年度末）
成果指標	学習支援者派遣件数	80回以上	57件（2月末時点）
成果指標	電子書籍の年間貸出件数	前年度より増加	(令和5年度) 7,337件 (令和6年度) 10,280件
成果指標	町民が気軽に参加できるスポーツ大会の参加者数	前年度より増加	(令和5年度) 357名 (令和6年度) 324名

3 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

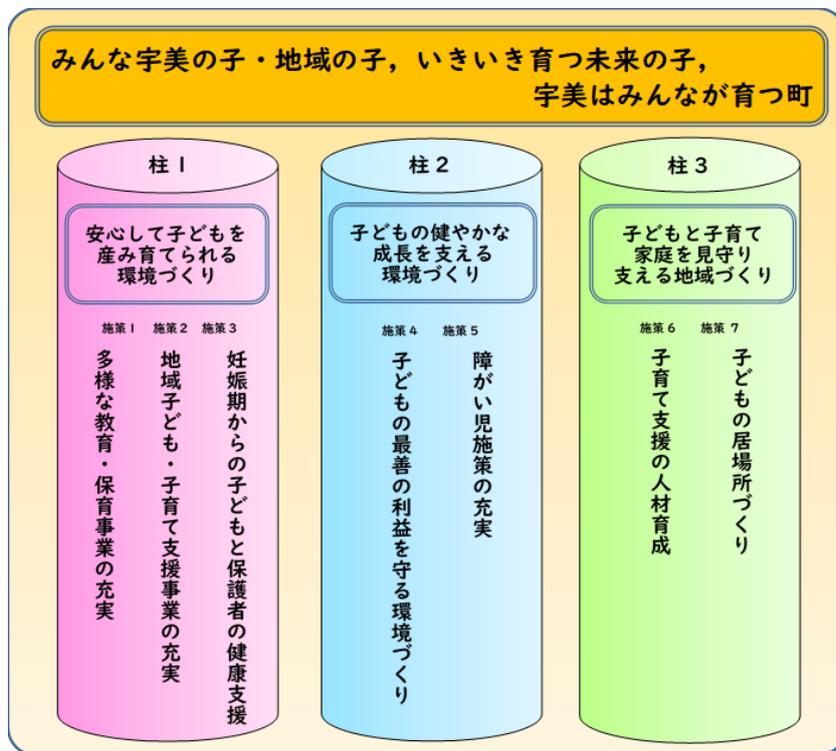
指 標	指標の概要	目標値（令和6年度）	成果（令和6年度末）
取組指標	芸術文化関連イベントの実施・支援	実施	実施
成果指標	町民文化のつどい等の芸術文化事業への参加者数	前年度より増加	(令和5年度) 3,896名 (令和6年度) 4,858名

4 人権尊重の推進

指 標	指標の概要	目標値（令和6年度）	成果（令和6年度末）
取組指標	宇美町人権問題啓発講演会の実施	実施	実施
成果指標	宇美町人権問題啓発講演会において、受講者へのアンケートで「理解できた」と回答した割合	80%以上	92.0%

《子育て支援施策》

基本方針	子どもが健やかに成長できる子育て支援の推進
基本目標	みんな宇美の子・地域の子、いきいき育つ未来の子、宇美はみんなが育つ町



重点施策	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
主要施策	
<p>施策 1 多様な教育・保育事業の充実</p> <p>施策 2 地域子ども・子育て支援事業の充実</p> <p>施策 3 妊娠期からの子どもと保護者の健康支援</p>	
施策の取組状況	
<p>【施策 1 多様な教育・保育事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育の質の向上では、園内研修等を通じて、保育の質の向上に取り組んだ。また、ホームページ等を活用し、園での活動、情報を発信した。 ○ 各園において、可能な限り中途入園児の受け入れを行った。 ○ 病児保育事業においては、志免町、須恵町の3町で共同実施し、保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。また、令和5年4月からの病児保育無償化により利用者数が増加した。 <p>実施医療機関：おかべ小児科クリニック、利用日数：137日、利用者数（実）：151人、利用者数（延）：222人（宇美町75人、志免町77人、須恵町70人）</p> <p>【施策 2 地域子ども・子育て支援事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未就学児とその家族が気軽に集い、交流を図り、子育てに関する悩みや不安を相談できる場を提供、子育ての情報交換の場を提供することができた。また、子育て中の保護者同士が気軽におしゃべりができる『ほっとルーム』や助産師などによる子育て相談を実施し、保護者の不安軽減を図ることができた。「子育て支援センター ゆうゆう」では、毎月1回、土日開館を行うとともに、中学校での子育てサロンに加え、原田小学校、井 	

野小学校においても実施し、児童生徒との交流を図った。

- 放課後児童クラブでは、民間事業者へ委託し安定的な運営を行い、児童の健全育成を図ることができた。年度当初は、待機児童が23名いたが、年度途中で解消した。
- ファミリー・サポート・センター事業では、専任アドバイザーが常駐し、会員登録に必要な講習会の開催や会員間の橋渡しを行い、利用の促進を行った。また、緊急に支援が必要な方に対して仮会員証を発行し、すぐに利用ができるように運用した。

【施策3 妊娠期からの子どもと保護者の健康支援】

- 乳幼児健診では、各健診を通して、乳幼児の疾病等の予防や早期発見とともに、基本的な生活習慣づくりのための保健指導を行った。また、受診や早期療育等が必要な乳幼児については、関係機関へつながるよう、必要に応じて支援を行った。
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）では、予防接種が始まる生後2か月以前に乳児訪問をした。長期里帰りの場合は、里帰り先の市町村に訪問を依頼、感染症等で訪問を希望されない場合は、来所対応で状況の把握と育児支援を行った。生後4か月までに全件育児支援を行った。
- 未熟児養育医療対象児の母子訪問では、来所時に、出産時や現在の状況などを伺い、対象児の入院中には、母のみを対象とした訪問を行った。また、対象児が退院した後は、改めて母子を対象とした訪問を行った。
- 妊娠届出があった全ての妊婦に対し、おなかの中の赤ちゃんの育ちを支えるために必要な保健指導を行った。母子健康手帳交付時の面談や妊婦健康診査の結果により、妊娠中期での支援が必要と判断した場合は、電話・訪問支援や医療機関との連携を行った。また、出産・子育て応援給付金の伴奏型支援として、妊娠7か月の妊婦に実施したアンケートを基に、妊娠8か月頃、面談や電話支援を行った。子育て応援アプリ登録により、妊娠週数に合わせたプッシュ通知を行った。
- 乳幼児健診を3か月児から始め、令和6年度からは5か月児健診を加えて実施し、保健指導及び管理栄養士による栄養相談の機会に切れ目を作らないよう対応した。また、新生児聴覚検査の機会の確保、普及を図った。
- 子育て世代包括支援センターの充実では、母子健康手帳交付時の妊婦アンケートを活用し、妊産婦・乳幼児の状況を把握し、支援が必要な妊産婦や乳幼児、児童の把握をした。
- 妊産婦・子育て応援事業（うみまーる）は、令和5年度からの新規事業として、安全な出産と安心して育児に取り組める環境を整えることを目的に開始した。妊娠中及び出産後に支援を必要とする妊産婦に対し、タクシーやヘルパーの利用料や産後ケア利用料、新生児聴覚検査や産婦健康診査の必要なサービスの利用に係る費用の一部助成を行った。
- 将来の生活習慣病予防を目的に、うみっ子健診を小学5年生と中学2年生を対象に実施した。夏休み期間中に親子で保健指導を受けることができるよう、6月から町内医療機関で個別に健康診査を行った。

課題

- 待機児童を出さないよう保育士の確保、多様なニーズに合わせた保育サービスが提供できるよう検討し利用者の声を保育に反映するよう努める。
- 子育て支援センターでは、平日利用できない親子に対して月1回行った土日開館の利

用者が平日の利用者よりも多く、継続的な運用が求められている。

- ファミリー・サポート・センター事業では、子育ての支援ができるまかせて会員が不足している。
- 妊娠期から子育て期まで生活習慣病予防に重点を置いた保健指導に力を入れ、母親の安全な出産及び低出生体重児の出生を予防する必要がある。
- 胎児期から乳幼児期まで生活習慣病発症予防のための保健指導に力を入れ、こどもが健やかに成長発達するための支援が必要である。
- 訪問を通じて保護者の育児不安や育児負担の軽減を図れるように支援していく必要がある。
- 母親がこどもの成長発達を正しく理解し子育てができるよう、あらゆる機会を利用して学習を支援する必要がある。
- 乳幼児健診や相談がスムーズに行えるように子育て応援アプリ（うみによん）の予約機能等を強化していく必要がある。
- 将来の生活習慣病の発症予防のため、うみっ子健診の結果をとおしてこどもが自分の身体を知り食を選択する機会とし、親子で取り組めるよう支援していく必要がある。

今後の取組の方向性

多様な教育・保育事業の充実

- 園内研修を継続実施し、保育の質の向上に努める。
- 福岡県が令和5年4月より開始した病児保育利用料無償化により利用者が増加しているため、定員などの見直しを検討する。

地域こども・子育て支援事業の充実

- 子育て支援センターの利用について、引き続き、土日開館の運用を行う。
- ファミリー・サポート・センターの会員数、活動数の増加に向け活動内容の周知、広報等を行う。

妊娠期からのこどもと保護者の健康支援

- 訪問を通じて保護者の育児不安や育児負担の軽減を図れるように支援し、乳児の健やかな成長と、母親の身体についても考える機会になるよう継続的に実施する。
- 妊娠期から子育て期を通じて実施する各健診において、健診結果等を活用した親子の生活習慣病予防に重点を置いた保健指導を実施する。
- 低出生体重児の出生予防と低出生体重児を出産した母親がこどもの成長発達を正しく理解し子育てができるような学習支援を実施する。
- 乳幼児健診や相談がスムーズに行えるように子育て応援アプリ（うみによん）の予約機能等を強化する。
- うみっ子健診の結果について、こどもが自分の身体を知り食を正しく選択できるよう、保護者のみならずこどもに対する個別保健指導を実施する。
- 将来の生活習慣病の発症予防のため、うみっ子健診の結果についてうみっ子健診連絡会での医師等の助言や学校等の意見をもとに改善に向けた取り組みを実施する。

重点施策	2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり
主要施策	
施策4 子どもの最善の利益を守る環境づくり	
施策5 障がい児施策の充実	
施策の取組状況	
【施策4 子どもの最善の利益を守る環境づくり】	
○ 母子健康手帳交付時や妊娠中期に特定妊婦に対し、妊娠期より電話や訪問等で支援を行った。医療機関との連携や、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診を通して児と保護者の状況把握を行った。子育てに悩みを抱えている場合には継続支援を行い、虐待の未然防止に努めた。	
○ 児童虐待に対しては要保護児童対策地域協議会を設置しており、関係機関との連携を強化し、迅速で適切な問題の解決を図った。	
代表者会議を1回、実務者会議を9回（宇美東中校区3回、宇美中校区3回、宇美南中校区で3回）、ケース会議を13回開催。	
○ 養育支援訪問員（訪問員として講習を修了された方）が、母子保健事業の乳児家庭全戸訪問に同行し、家庭に寄り添い必要な支援につなげていく取り組みを行った。また、育児の知識・技術をもった保育士が、虐待リスクの高い家庭への介入を行い、虐待の早期発見、未然防止を図った。	
【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】	
訪問件数 335 件、面談・電話件数 16 件、乳幼児健診時支援回数 24 回	
【施策5 障がい児施策の充実】	
○ こども療育センターすくすくにて、こどもの発達に応じた相談・療育、また巡回相談を実施することができた。	
すくすく利用者延べ人数	
・個別療育：891 人 ・集団療育：630 人	
・すくすく巡回園数 13 か所（保育園 10 か所、幼稚園 3 か所）	
・保護者交流のための茶話会：年 2 回実施	
課題	
○ こどもの最善の利益を守る環境づくりでは、時間的・人材・資質（スキル）の面で、養育支援員の十分な確保ができていない。	
○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者会がなくなり、保護者同士の交流を図るため、茶話会を実施したが参加した保護者が少なかった。	
今後の取組の方向性	
子どもの最善の利益を守る環境づくり	
○ 特定妊婦への妊娠期からの支援を今後も継続して行います。また、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等の母子保健事業を通して継続支援や、医療機関等との連携を行っていくとともに、人材の確保や、質の高い支援ができる人材の育成を行う。	
障がい児施策の充実	
○ 町内保育所等・幼稚園との連携を強化し、園の巡回を行うことで、早期の相談・療育等につなげる。	
○ すくすくに通っている保護者同士の交流の場となる茶話会に多くの保護者が参加でき	

<p>るよう周知を早めに実施し，保護者の不安軽減や子育て支援を図る。</p>	
<p>重点施策</p>	<p>3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり</p>
<p>主要施策</p> <p>施策6 子育て支援の人材育成 施策7 子どもの居場所づくり</p>	
<p>施策の取組状況</p> <p>【施策6 子育て支援の人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町の子育て支援団体と共働して子育てサポーター養成講座（全6回）を5年ぶりに開催し，15人が受講し，8人に修了書を渡した。 ○ 子育て支援の情報発信では，子育て応援アプリ『うみにょん』や町ホームページ，SNSを活用し，積極的な情報発信を行った。（うみにょん登録者数1,570人，子育てハンドブック（令和6年度改訂版）発行数1,000冊，電子書籍としても利用可能） ○ 教育委員会・校長会へ出席し，情報共有を図り，関係機関との連携を図った。 <p>【施策7 子どもの居場所づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども基本法施行に伴い，今後のこどもの居場所づくり等について，小学校5年生と中学2年生を対象に小・中学校にてオンライン調査を行った。 <p>11月9日の教育の日に町内全小・中学校でこども会議を開催し，「宇美町のこどもが笑顔になれる居場所」について，児童生徒からの意見聴取を行った。また，児童生徒からの22の提案について町長のメッセージビデオや手紙という形でフィードバックを行った。</p>	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こどもが気軽に集まれるような居場所にするためにも，こどもの意見を反映した居場所づくりの検討が必要である。 	
<p>今後の取組の方向性</p> <p>子育て支援の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き協働発行事業者と協定を結び，わかりやすく，見やすい子育てハンドブックの作成とデジタルを活用した情報発信を積極的に行い，必要な情報を必要な時期に提供する。 ○ 子育てサポーター養成講座を受講し，修了証を渡した方が町の子育て支援事業で活動できるようフォローアップしていく。 <p>こどもの居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども会議などで聴取したこどもの意見を反映した「こどもの居場所」について，関係課や団体等と連携しながら検討を進める。 ○ 小学校区ごとに長期休業中に過ごせる居場所の検討を行う。 	

○成果指標に対する評価

〔成果指標〕 みんな宇美の子・地域の子，いきいき育つ未来の子，宇美はみんなが育つ町

1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

子育て支援センターの利用者数，ファミリー・サポートセンターの活動回数等が成果目標を達成することができた。

保育事業では，年度当初の待機児童が13人となり目標を達成することができなかった。今後も，待機児童を出さないよう保育士の確保に努める。また，保健事業では，必要な妊婦相談や保健指導を実施することができ，保護者の心身の健康状態，こどもの健やかな成長のための健康支援等を行うことができた。乳幼児の健康診査の受診率向上を図るとともに，子育てに関する情報発信を引続き充実させていく。

2 こどもの健やかな成長を支える環境づくり

障がい児保育の充実について，保育士を対象とした研修会の実施回数，町立こども療育センターの巡回園数が成果目標を達成することができた。

健康診査や訪問等を通じ，虐待の早期発見，未然防止に努めるとともに，関係機関と連携を強化し問題解決に努める。また，発達支援などの必要な子どもに対しては，こども療育センターと連携し早期の相談，療養につなげられるよう取組を推進していく。

3 こどもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた「子育てサポーター養成講座」を5年ぶりに開催することができた。

今後も，講座等を通じ地域の子育て支援の人材を育成していくとともに，引き続き子育てに関して，子育てハンドブック，うみにょん，ホームページ，SNSを通じ情報発信を行う。

○子育て支援施策に関する指標評価

1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

※下表中の指標の○の数字は教育振興基本計画の施策番号

指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
①保育事業の充実	待機児童の解消	年度当初 待機児童0人	年度当初 待機児童13人
②子育て支援センター 機能の充実	利用者数 (講座・サロンを含む)	1 か所 7,500 人	1 か所 8,206 人
②放課後児童クラブ の推進	実施クラブ数	11 クラブ	11 クラブ
	入所者数	456 人	454 人
②ファミリー・サポート・ センターの充実	講習会実施回数	5 回×2 期	5 回×2 期
	会員数	200 人	164 人
	活動回数	79 回	72 回
③乳幼児健康診査の充実	各乳幼児健診受診率	4 か月児健診	4 か月児健診
	・ 4 か月児健診	96.0%	93.5%
	・ 7 か月児健診	7 か月児健診	7 か月児健診
	・ 1 歳6 か月児健診	100.0%	95.4%
	・ 3 歳児健診	1 歳6 か月児健診	1 歳6 か月児健診
・ 幼児健診での歯科検診及びブ ラッシング指導, フッ素塗布の 実施	100.0%	96.1%	
	3 歳児健診	97.0%	95.1%
③未熟児養育医療対象児 の母子訪問	必要な妊婦相談及び 保健指導実施率	100%	100%
③妊娠出産期の保健指導 及び相談の充実	必要な妊婦相談及び 保健指導実施率	100%	100%
	必要な妊婦への訪問実施率	100%	100%
③乳幼児期の健康相談と 指導の充実	3 ヶ月健診参加率 (受診者数/対象者数)	75.0%	84.8%

2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
④こども家庭センター	設置数	1 か所	1 か所
⑤障がい児保育の充実	研修会の実施回数	1 回	1 回
	「すくすく」巡回園数	10 か所	13 か所

3 子どもと子育て家庭を見守り支える地域づくり

指 標	指標の概要	目標値 (令和6年度)	成果 (令和6年度末)
⑥子育てボランティア の育成	サポーター要請講座の開催回数	1 回/3 年	令和6年度実施

第5 点検・評価に関する有識者からの意見について

露口 健司（愛媛大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授）

【学校教育施策について】

・不登校対策に、未然防止だけでなく、学校復帰を明記し、学校の高い使命感を維持しようとする方針は、極めて高く評価できます。この姿勢は、今後とも、是非とも貫いて頂きたいところです。WE B Q U等の客観的なデータに基づく対応方策も採用している点も同様です。欠席が多い児童生徒のデータとWE B Q Uデータの蓄積・分析を進めることで、より効果的な不登校対策が可能になると思われます。

・特別支援教育支援員の配置は、特別な配慮を要する児童生徒へのよりきめ細やかな指導を可能にするものとして、極めて高く評価できます。学校側のニーズを聞き取り、児童生徒・保護者等の状況に応じた対応を促進するために、さらなる増員も期待されます。

・不登校対策として、児童生徒が将来に向けての目標を持つことが大切です。キャリア教育として、「キャリアパスポート」作成周知の方策が示されていますが、他にも、児童生徒の将来のビジョンや目標設定に寄与する方法はあると思います。もう一押し、キャリア教育の戦略が必要ではないでしょうか。

・確かな学力については、もう一息の状況が続いています。宇美町は教員研修文化が根付いているようですので、原点に戻って、授業研究に積極投資してはいかがでしょうか。最近では、授業研究の仕組みが崩れた(まま放置している)学校で、学力低下が発生しているように見えます。

・図書館と連携した読書教育の推進、弁当の日も、宇美町の特色ある事業として高く評価できます。今後とも、宇美町のよき伝統として継続されることが望まれます。見えにくい学力(非認知的スキル)への貢献が期待されます。

・不登校(傾向)の増加により、これらの児童生徒の健康・体力が心配されます。欠席日数が多い児童生徒の健康・体力データに着目し(積極的な収集が必要)、将来のリスクとならないか、確認する必要があると思われます。

・不登校については、予防と初動が重要であるので、これらの過程への資源投入が重要です。人的資本(マンパワー)のみならず、社会関係資本(つながりの力)で、予防と初動を強化する発想が重要であると思われます。学校・家庭連携の在り方も、一度、見直してもよいかもしれません。児童生徒に魅力的な学校とするためには、老朽化した校舎改修も重要な課題です。

・「行きたい学校づくり」「会いたい仲間づくり」「参加したい学びづくり」は、大変魅力的なビジョンです。教育計画を整理し、これらを具現化するための過程と手立てを、教職員、保護者、地域住民に丁寧に説明することで、学校の魅力が伝わると思います。

・働き方改革の推進においては、教員の働きやすさ次元のみならず、働きがい次元をどう高めるかを検討する必要があります。私が実施している調査では、教員の働きやすさに偏重した取組では、教員の抑鬱度が高まることが確認されています。

【社会教育施策について】

・様々なスポーツ機会は、地域住民の健康・体力の増進(健康資本の増進)のみならず、社会関係資本醸成の契機ともなります。健康・体力増進をねらいとし、なおかつ、つながりを築くことができるようなスポーツ活動の実施が求められます。スローピッチソフトボール大会は、その顕著な例であると思われます。

・近年、社会問題となっている、引きこもりについても、社会教育の立ち葉から福祉分野と連

携の上、対応していきたいものです。孤立や孤独死を回避する手立てを、社会教育分野から事業として打ち出すことはできないでしょうか。人権問題についても、すべての地域住民のウェルビーイングの実現という視点から、再編し、事業化を進めることが求められます。差別がない町という、ややネガティブな表現から、すべての住民のウェルビーイングの実現を目指すというポジティブな表現へと転換することも、ひとつの選択肢かと思われます。

・近年では、防災を、社会教育活動の核に据える地域が増えています。地域課題の解決に迫るための学びとつながりの機会を、社会教育活動として提案したいものです。

【子育て支援施策について】

・うみっ子健診の機会に、小5と中2の不登校児童生徒の健康・体力データを収集するのは難しいでしょうか。不登校児童生徒の健康・体力リスクを、関係者が共有することで、不登校問題に対する関心と危機感を共有することができると思います。学びや運動の機会にアクセスできていない現状と将来リスクを、多くの関係者で共有する必要があります。

・宇美町の健康支援、子育て応援事業に不登校ゼロ事業を加えることで、宇美町への移住者は増えるかもしれません。子育てのみならず不登校のリスクを強力に抑制しようとする町は、保護者からみると、とても魅力的に見えます。本当にありがたいことだと思います。

・保護者相互のヨコのつながりを築く事業の提案が求められます。未就学期から、よき親として、保護者相互のつながりの中で成長できるような体系的な支援策が求められます。

〈資料1〉 宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下『委員会』という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する『宇美町教育振興基本計画』で定める主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 点検及び評価は、前年度の『宇美町教育振興基本計画』で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

(その他)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この告示は、公示の日から施行する。
- 2 平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する『宇美町教育施策要綱』で定める主要施策とする。

附 則（平成27年3月31日教育委員会告示第1号）

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第2条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第2条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成29年3月31日教育委員会告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。